

**平成28年度南丹市地域福祉計画推進委員会
議事録**

開催日時	平成28年8月26日(金) 午前10時00分～午後11時40分
開催場所	南丹市役所 3号庁舎3階301会議室
委員長	岡崎祐司委員
出席者	岡崎祐司委員、麻田雅之委員、下田敏晴委員、中澤義久委員、吉野隆委員 木戸吉行委員、林克美委員、清水範子委員、船越重雄委員、下司文一委員 木村明美委員、中嶋美好委員、川勝多嘉志委員、出野比啓委員、志藤修史委員 秋田裕子委員、栢下修委員、久保元哲志委員、山崎正則委員、堀江長委員 大町功委員、森昭夫委員 以上22名
欠席者	玄野昌実委員、西田善久委員、水口秋夫委員、南清委員、倉内喜久雄委員 洞庭修平委員、森山悟志委員、城内千恵美委員 以上8名
事務局	(南丹市) 弓削市民福祉部長、榎本福祉事務所長 社会福祉課 船越課長、湯浅課長補佐、橋本課長補佐 (南丹市社会福祉協議会) 栢下地域福祉部長、松尾地域福祉課長 (委託事業者) (株) ぎょうせい 山野主任研究員、成田主任研究員
内容 (協議事項等)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 南丹市長あいさつ 4. 委員紹介 5. 事務局紹介 6. 委員長あいさつ 7. 諮問 ・第3期南丹市地域福祉計画の策定について ・第3期南丹市地域福祉活動計画の策定について 8. 協議事項 (1) 副委員長の選出について (2) 第2期計画及び現状について (3) 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定方針について (4) 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定スケジュールにつ いて (5) その他 9. 閉会

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
市長	<p>1. 開 会 出席者 22 名、欠席者 8 名 南丹市地域福祉計画推進委員会条例第 6 条第 2 項により会議成立</p> <p>2. 委嘱状交付 佐々木市長より麻田雅之委員に代表交付</p> <p>3. 南丹市長あいさつ 南丹市地域福祉計画推進委員会を開催しましたところ、連日の猛暑の中、また繁忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。南丹市の市政推進についてそれぞれの立場でご協力を賜っていることに改めまして厚くお礼申し上げます。先ほど委嘱状をお渡しさせていただきましたが、新たに委員として就任いただきます方々にご繁忙の中ご就任いただきましたことにお礼申し上げます。従前からの委員様も含めましてこれから大変お世話になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、私が申し上げるまでもなく、日本全体のことであります。少子高齢化、人口減少の波が押し寄せておりまして、私ども南丹市におきましてもその傾向が顕著になっております。こういった中で市民の皆様の暮らしも独居の方の増加や一人暮らし、二人暮らしの高齢者の増加、近隣住民との関係の希薄化などの中で、地域福祉課題がさらに顕著になっている現状があります。</p> <p>こうした中、南丹市は平成 18 年に合併し 10 年が経過しましたが、この間、平成 25 年 3 月に第 2 期南丹市地域福祉計画を策定しました。「みんなでつくる 誰もが安心して つながりながら住み続けられるまち」という将来像を示しまして、市民の皆様が地域においていつまでも安心して、楽しくお暮しいただけるように、また支え合えるまちづくりを目指して、地域の力、市民の力、行政の力を合わせて、ともに支え合う仕組みを作るために総合的・計画的な地域づくりの推進を図っているところです。</p> <p>この計画の内容や進捗状況につきましては推進委員の方々に点検評価を行っていただいているところですが、平成 30 年 3 月を以てこの計画が満了しますので、平成 28 年度と 29 年度の 2 カ年に亘りまして、この 5 年間の取り組みを振り返りながら新たに出てまいりました課題や取り組むべき内容・方向性などを盛り込みました平成 30 年度からの第 3 期計画を策定していくことにしております。</p> <p>また、今回の計画におきましては、南丹市社会福祉協議会が策定されます第 3 期南丹市地域福祉活動計画との整合性や一体感をもって策定することに</p>

よりまして、より実効性の高い計画にしたいと考えております。

計画策定にあたりましては、現在の地域福祉計画の進捗状況の把握や推進のためのご助言をいただいております地域福祉計画推進委員会に諮問させていただき、今日の課題に対応した計画策定に向けたご審議を賜りたいと思います。

皆様方におかれましては大変ご多忙な中、ご無理を申し上げますが、将来にわたる地域福祉の充実のために積極的なご提言を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

4. 委員紹介

5. 事務局紹介

6. 委員長あいさつ

我々推進委員の任期は平成29年3月31日までが任期であります。任務は現在策定し執行しております第2期南丹市地域福祉計画についての進捗状況を点検評価していくことが一点あります。もう一つ、その期中に次の計画の策定を行っていくということが出てまいります。この間、第2期南丹市地域福祉計画をこの委員会で進めてまいりましたけれども、同時に南丹市地域福祉計画を受けてより具体的に充実させるという形で南丹市社会福祉協議会で活動計画を策定されまして、南丹市の地域福祉計画と社協の活動計画が車の両輪として南丹市域の地域福祉を推進してきたわけでございます。

先ほど市長のご挨拶にもございましたが、今日の協議事項の中で事務局の方から詳しく説明があるかと思いますが、私がこの間聞いておりますのは、市長の方からも社協の田中会長の方からも、南丹市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を、それぞれ別のプロセスで策定するよりも、次の計画については、策定のプロセスも含めて一体的に進めていきたい、それによってこの間、1期、2期南丹市福祉計画の中で確実に南丹の様々な活動は発展してきているわけですが、より地域の課題を捉えて次の段階に進んでいくために一体的に是非作って欲しいということを聞いております。

そうした中で、今回、我々推進委員は2年をかけて次の計画の策定をすることが大きな課題となります。

通常、年度末に近いところでそれぞれの期の計画について点検評価を行ってきたわけですが、今回夏に招集されたということはそうした意味を含んでいると思いますので、後ほど協議事項の中で是非皆さん方のご意見をいただきましてご協議いただければと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

7. 諮問

○佐々木市長より岡崎委員長に「第3期南丹市地域福祉計画の策定について」諮問書を手交。(諮問内容は、資料を参照)

事務局	<p>○田中南丹市社会福祉協議会会長より、岡崎委員長に「第3期南丹市地域福祉活動計画の策定について」諮問書を手交。(諮問内容は、資料を参照)</p> <p>議事の進行に入らせていただきますが、佐々木市長と田中会長につきましては、ここで退席させていただきます。</p> <p>それでは、議事の進行は、委員会条例第6条の規定により岡崎委員長にお願いします。</p>
委員長	<p>8. 協議事項</p> <p>(1) 副委員長の選出について</p> <p>ただ今、市長及び南丹市社協会長からの諮問をいただきました。従前ですと、社協会長の田中委員が副委員長としてお座りいただいていたところですが、今回このような形で社協の計画、行政の計画を一体的に進めるということで委員構成が若干変わっております。私一人では委員長を務めるのはなかなか頼りないところがございますので、こうした状況に鑑みまして、委員会規定によりますと互選でということになりますが、副委員長に関しまして私の方からご指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは副委員長については、議会の厚生常任委員であります大町委員にお願いしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、大町委員よろしくお願いします。一言ご挨拶をお願いします。</p>
大町委員	<p>ただ今、ご指名いただきました大町功でございます。今回、大変重たい役を引き受けることになりました。田中前副委員長のように努めることは難しいかもしれませんが、幸いにも素晴らしい委員の皆様方にいただきます。皆様方のご協力を賜る中で、何とか責任を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>(2) 第2期計画及び現状について</p> <p>それでは、協議事項にまいります。</p> <p>委員の皆さまはご存じの部分も多いかと思いますが、第2期の計画がどのような概要になっていたかということも含めまして、説明を事務局からお願いします。</p>
事務局 (南丹市)	<p>それでは、簡単に第2期計画の概要を説明いたします。参考資料の「第2期南丹市福祉計画(抜粋)」をご覧ください。</p> <p>まず、この地域福祉計画は南丹市では平成20年に初めて策定したのですが、その背景として、少子高齢化、人口減少など社会経済情勢の変化とともに、生活様式の多様化や介護保険制度のように介護保険サービスや障害者福祉サービスの契約による利用など福祉制度の変革がありました。このような中、住民が暮らす地域のつながりが変化していきました。</p>

また、少子高齢化が進行し、地域のさまざまな活動の担い手が高齢化し少なくなっていく中で、新たな「地域のつながり」が求められるようになってきました。

このような状況を背景として、第1期計画では「誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を将来像として策定し、その後、平成25年3月に策定した現在の第2期計画では第1期計画をさらに前に進めるための計画として、“市民みんな”進めていくことを盛り込んだ『みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち』を基本理念として策定しました。

そして、第2期計画では次の4つの基本目標を設定しています。

1. 地域福祉を推進する人づくり
2. ふれあい、支え合いの絆づくり
3. 地域での自立生活を支える仕組みづくり
4. 安心して生活できる環境づくり

そして、それぞれの基本目標を達成するための基本施策を設定し、どのように取り組んでいくかということをもとめています。

また、基本施策の中でも、今後の福祉活動を活発化させる先導的な取り組みや、重要性の高い取り組みを「重点プロジェクト」として位置付けて、平成29年度までの目標達成に向けて現在、取り組んでいるところです。

以上が、第2期計画の簡単な説明ですが、地域福祉計画は基本理念や、福祉サービスの基盤づくり、地域住民との協働の仕組みづくりなどを定めるものであって、社会福祉協議会が策定している「南丹市地域福祉活動計画」が実際の行動計画として連動して進められることにより、地域福祉の向上を目指しています。

第2期計画の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間であり、推進委員会において、計画の進捗状況の管理と推進のための方策などを審議いただいています。

また、本日の議題にありますように、次期計画策定についてご協議をいただくこととなります。

以上が第2期地域福祉計画の概要です。

次に、第2期南丹市地域福祉活動計画の説明を社会福祉協議会からいたします。

事務局
(南丹市社協)

それでは、社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画について説明させていただきます。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を運営するものが協働して地域福祉を推進することを目的とした民間の行動計画とされています。

南丹市地域福祉活動計画冊子の表紙の裏「あいさつ」に計画策定の経緯を書いております。

南丹市社協では、平成20年3月に市の地域福祉計画が策定されたことを受け、翌21年4月に第1期南丹市地域福祉活動指針（計画）「なんたんふれあいプラン」を策定いたしました。第1期計画は初期計画であったこともあり、理念に重点を置いた「活動指針」として策定しました。

平成26年に策定した第2期プランは、より具体的な活動を計画的に取り組んでいく段階として位置づけ、第1期プランをさらに発展・強化させるため

に「活動指針」から「活動計画」として提案しました。そして、実施計画の項目を、市が策定した第2期南丹市地域福祉計画の重点プロジェクトと連携を図る内容としました。

第2期プランの内容については、冊子の3ページ、4ページをご覧ください。

第2期プランの基本理念は「みんなでたすけあう あったか なんとん」と定め、基本目標として「地域の助け合いをすすめる人づくり」「暮らしを支える多様な活動づくり」「新たな支え合いのしくみづくり」の3つの柱だてをしました。

そして、これらの基本目標のもとに、具体的に取り組む活動を9つの実施計画として提案し、それぞれの地域で住民主体によるさまざまな地域福祉活動を推進しているところです。またこれらの住民主体の活動を下支えする社協・行政・関係機関の役割を「安心の基盤づくり」とし、取り組み項目を掲げています。

次に27ページをご覧ください。第2期プランの計画期間は平成26年度から平成29年度までの4カ年としています。第3期計画を市の地域福祉計画と一体的に策定するため、市の計画と計画期間の最終年度をあわせています。

以上、簡単ですが、社協で策定している地域福祉活動計画の説明とさせていただきます。

委員長

ここまで第2期南丹市福祉計画と南丹市地域福祉活動計画について概要説明をいただきました。委員の皆さま方、ご承知のことが多いと思いますが、南丹市の計画が大きな方向性・方針で社協の活動計画が実行の計画として関連させて作ってきたということです。

この計画の今年度の進み具合は年度末に近いところで委員会で検討いただくことになると思います。

ここまでの説明で何かございましたらお願いします。

(質疑なし)

先ほど市長及び社協会長からの諮問をこの委員会にいただいておりますが、この間、南丹市の計画は、特に社会福祉法ができてまだまだ行政としても地域福祉という考え方が手探りだった時から第1期の計画を作ったわけですが、大きな基本方針を定め社協がそれを受けてそれを深めて進めていくような活動計画をお作りなったという経過があります。

この間、先ほどの市長の答申にもございましたが、少子高齢化ということだけではなくて人口減少社会や貧困への対応ということも諮問の中に入っておりますが、子どもの貧困を含め貧困ということが行政上大きな課題となってくるといったようなことがございます。あるいは児童福祉あるいは障害者福祉のところでもそれぞれ南丹市のプランがありますが、障害福祉計画、障害プランを一体的に作る。あるいは子どもにつきましても次代育成に係るプランを作るということで、福祉系の計画がいくつか作るようになっていきます。介護保険計画以後もいくつかの計画が作られています。そうした意味で他の計画が施策あるいはサービスの数値目標を明確に出せるというところがあるのに比べて地域福祉計画というのは必ずしも数値で表せない部分、質的な面や住民としての暮らしやすさなどの評価の問題ということになってまいりま

す。そうした意味でなかなか評価の仕方も数値だけで測れないということもありますし、この委員会でたびたび人口減少のことをどうしていくのかという提起もされております。この福祉計画だけでは収まらないような課題、例えば移動の保障、交通の問題をどうしていくかということも議論となってきております。そうした意味で地域福祉計画が住民の活動ということだけでなく、もう少し網羅的にまちづくりに関わるような計画としての位置づけを持ってきている、特に南丹市社協の活動計画は中身的にはまちづくりに踏み込んだ内容を持っておられるかと思っております。そうした流れの中で、先ほど諮問いただいたように一体で作りたいたいというのは大変大きな前進と言いましょいか取り組みだと思っております。

そうした意味で、今まではそれぞれがそれぞれのプロセスを持って作られてきたものを、作るプロセスを一体にしながら南丹市の福祉の面でのまちづくりをどう作っていくかということになるかと思っておりますので、協議事項の3番目にあります第3期計画の策定方針について進んでいきまして、後ほどご意見をいただきたいと思っております。

(3) 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定方針について

(4) 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定スケジュールについて

では、資料1、2の第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定方針（案）について事務局から説明いただき、ご意見賜ればと思っております。事務局、お願いします。

事務局

説明させていただきます。資料1の1ページをご覧ください。

「1. 趣旨・方向性」についてですが、市が策定している「第2期南丹市地域福祉計画」、社会福祉協議会が策定している「第2期南丹市地域福祉活動計画」の計画期間がともに平成30年3月を以て満了します。この第2期の期間の取り組みを振り返り、現状の問題点や取り組むべき課題・方向性を明確にし、益々重要性を増してきた地域を主体とした「共助」の仕組みづくり・取り組みを実効性をもってさらに推し進めていくために、「第3期地域福祉計画」と「第3期地域福祉活動計画」と一体的に策定することとします。

また、第2期計画の基本的な方向性を受け継ぎながら、多様化・複雑化するニーズを捉え、新たに顕在化してきた福祉課題を踏まえた計画の策定を行います。

2つの計画を一体的に策定することにより、地域における課題に対して、自助・共助・公助の視点から、役割分担を明確にしながらそれぞれを有機的に結び付け、総合的なネットワークとして構築し、地域の福祉力向上に取り組む内容を盛り込みます。

「2. 計画の位置づけ」の「(1) 法令上の位置づけ」ですが、地域福祉計画は、社会福祉法第4条に規定する地域福祉を推進するため、同法第107条の規定に基づき市町村が策定する行政計画で、地域福祉を進めるための理念や仕組みを作る計画です。一方、地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定に基づく社会福祉協議会が策定する、住民や関連団体の自主的・自発的な福祉活動を中心とした地域福祉を推進するための活動計画です。

この2つの計画は、互いに連携・補完しあう“車の両輪”の関係にあって、今回、一体的に策定することでより実効性ある計画とすることが期待できます。

「(2) 他の計画との関係」ですが、南丹市地域福祉計画は「南丹市総合振興計画」を上位計画とし、国の策定方針、京都府の支援計画、京都式地域包括ケアの推進、また本市の福祉分野の個別計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画及び障害福祉計画、子ども・子育て支援事業計画）と整合を図りながら地域福祉を総合的に推進していきます。

この計画の策定期間は、平成28年度から29年度の2カ年で策定し、計画期間は、平成30年度から34年度までの5年間とします。

次に、「4. 計画の進め方」についてですが、まず、1) 南丹市地域福祉計画推進委員会への諮問ということで、先ほど市長と市社協会長より諮問を受けました。今後は推進委員会でご意見、ご協議いただきながら平成29年度末を目途に計画案を完成させてまいりたいと思います。

次に「2) 作業部会の設置について」ですが、資料2をご覧ください。計画の策定にあたり、地域課題の抽出や分析などの基礎的な作業を行う「作業部会」を推進委員会の附属機関と位置付けて設置したいと考えています。

この作業部会で作成した案などについては、推進委員会に報告し審議をいただきます。

具体的な任務については、市民アンケート、団体アンケートの内容の検討やワークショップ開催のための企画・運営・進行や計画素案の作成などの事務的な作業を行います。

作業部会のメンバーは、資料2の裏面に一覧を乗せていますとおり、市職員と市社協職員、そしてこの推進委員会のいいんであります大谷大学の志藤先生にアドバイザーとして参画いただき、助言や方向性をお示しいただきたいと考えています。

本日の会議で、作業部会の設置の承認をいただけましたら、計画素案の作成に向けて進めてまいります。

次に、資料1の4ページをご覧ください。3)に「庁内推進委員会の設置」とありますが、既に庁内の関係課の担当職員を構成員として「庁内推進委員会」を設置しており、現在も第2期計画の進捗状況の点検・評価などの作業を随時行っているところですが、第3期計画の策定に関しても作業部会と連携して課題を洗い出すための検証作業などを行っていきます。

「4) 事務局の体制」は、市社会福祉課と市社協地域福祉部の合同事務局で進めていきます。以上の体制をイメージにしたものが下の図となります。

次に、5ページの「(2) 課題把握方法」ですが、大きく分けて、アンケート調査とワークショップを実施します。

アンケートについては、本年度に市民アンケートと団体アンケートを実施し、結果を報告書としてまとめたいと考えています。具体的な調査票につきましては、資料としてお配りしているものが現在の素案（たたき台）です。

まず、市民アンケートですが、18歳以上の南丹市民から無作為に抽出した3,000人を対象として実施します。内容については、前回の計画策定時に実施した内容を継承しつつ、新たに調査が必要な内容を盛り込んでいます。例えば、アンケートの10ページには「災害時における助け合いについて」ということで、災害時要支援者対策に関わる調査が加わっています。

次に、団体アンケートですが、市内で活動するボランティアグループ、福祉団体、NPO法人などを対象に実施します。第2期に実施した内容とほぼ同じとなっています。前回と同じく、約120団体に協力依頼する予定です。

このアンケート内容については、本日、委員の皆様からいただきますご意

見を含め、作業部会で精査し決定したうえで、アンケートを実施していきたいと思えます。

ワークショップについては、平成29年度の実施を予定しています。市民に参加いただき、市民の視点で日頃から思ったり気づいている地域の課題や福祉ニーズ、福祉の担い手のあり方など、福祉に関わる課題とそれに対する方向性について議論していくこととしますが、具体的な実施方法については本年度に実施するアンケート調査の結果等を踏まえ、検討していきたいと考えています。

「(3) 検討方法」については、第2期計画の基本目標及び重点プロジェクトごとに検討を行います。また、市民アンケート、団体アンケート、ワークショップの開催で把握した地域の現状と課題や社協で実施されている地域別懇談会やモデル事業で把握した課題なども合わせて、作業部会で検討し、第3期計画の素案を作成したいと考えています。

「(4) 推進委員会への報告及び承認、市計画決定及び公表」については、①策定過程において適宜、推進委員会を開催し、作業部会での検討状況等を報告します。

②作業部会でまとめられた計画案を推進委員会に諮ります。

③推進委員会から市長及び市社協会長に答申を行います。

④市において所定の手続きを行い、市の計画として決定し、公表します。

次に、「(5) 住民参加・参画」につきまして、6ページの②に記載しておりますが、地域福祉とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者が協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むものであることから、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係や仕組みづくりが重要となってきます。そこで、第3期計画の策定に当たっては、地域住民、社会福祉関係団体、事業者、関係機関等の参加・参画によって、幅広く意見を聞き、その意向を反映した計画とすることを基本として、次の方法により計画策定を進めます。

①地域福祉計画推進委員会へ委員として参画

②市民アンケート、団体アンケートによる参画

③ワークショップへの参画

④推進委員会の公開、市のホームページでの審議経過の公開

⑤計画案に対するパブリックコメントへの参画

計画策定の様々な段階、場面で広く市民に参加いただきながら進めてまいります。

最後に、「策定スケジュール」ですが、7ページをご覧ください。6月に計画策定をお手伝いいただく業者の選定をし、7月に(株)ぎょうせいと契約いたしましたし、打ち合わせ等を行ってきました。

本日、第1回推進委員会で計画策定の諮問を受けましたので、これから作業部会で具体的な検討を始めることとなります。

第1回作業部会で、市民アンケート・団体アンケートの内容を精査し決定し、9月から10月にかけてアンケートの郵送と11月から12月にかけて回収を行い、分析し報告書としての取り纏めを行ってまいります。

また、11月中を目途に第2期計画の進捗状況の点検・評価を行い、アンケート結果と合わせて課題・施策の検討をしていきます。また、次年度のワークショップの実施方法等を検討していきます。

2月から3月上旬を目途に、第2回推進委員会を開催し、アンケート結果の報告と第2期計画の検証・進捗について協議いただく予定をしております。

次のページの次年度につきましては、ワークショップ開催に向けた準備を

進め、5月頃に「ワークショップの開催について」具体的な内容を推進委員会に諮りたいと考えております。5月から6月にワークショップを開催し、7月にはワークショップでの意見の集約を行い、計画の骨子・施策検討作業を進め、計画素案としてまとめたものを10月頃に推進委員会に諮る予定です。計画素案が承認されましたら12月頃にパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求め、いただいた意見を反映した計画案を作成し、2月頃に推進委員会に諮ります。承認をいただけましたら、市長・市社協会長に答申を行い、3月に市において計画策定というスケジュールを考えております。

以上、策定に向けての方針ということで提案させていただきますので、ご意見をいただきますようお願いいたします。

委員長

策定方針（案）をお諮りしているところですが、様々なことを説明いただいたので整理いたします。

特に委員会の了承の事項として、4ページにあります作業部会を設置するというの了解が一つ、5ページのアンケート実施についても委員会での了解事項だと思いますので、アンケートを実施するというのでよいかどうかということ。ワークショップにつきましても市民参加を進めていくということ。今後行っていくということ。内容についてはこれからさらに詰めていくことになるかと思いますが、ワークショップ実施についての了解を得るかということになるかと思っております。

全体として委員会の了承事項であります。特にここについて後ほど確認もしたいと思います。策定の方法や具体的なことも含めて説明いただきましたので、どこからでも構いませんのでご質問、ご意見ございませんでしょうか。

委員A

子どもの福祉、障害者の福祉、高齢者の福祉、これは基本的な一番大事なことだと思いますが、その次に前回も私は具体的に申し上げていましたが、災害に対する対策についてはこの委員会で議論するのか、南丹市として他に総務部会等で検討されているのかその辺を質問したいと思います。

委員長

防災の関係ですね。災害対応について次の計画でも関連させていくのかどうかについて事務局お願いします。

委員A

熊本をはじめ、いつ災害が起こるか分からない。まして南丹市は一人暮らし、二人暮らしの高齢者が多い。いざ地震や災害が起こった時にどうするか。今も対策をしてもらっていますが、やはり大きな柱として取り上げる必要があるのではないかと思います。しかし、それは総務関係でやっていますということであればそれでいいと思います。

事務局

防災の関係につきましては、南丹市地域防災計画というものが基本となっておりますので、それに基づいて当然計画が上がってくることになると思います。ただ、福祉関係については、いわゆる要援護者の関係を中心とした避難活動についてどうしていくのか、具体的に要援護者の避難計画・対策をこの福祉計画なり福祉活動計画の中には盛り込んでいくことになろうかと思っておりますので、この計画が主とはならないとは思いますが、南丹市地域防災計画を主としてこれを補完していくような形でこの計画にも盛り込んでいきたいと考えています。

委員A

南丹市には外国人も多い。その人たちをどうしていくか、例えば、地域によって川が氾濫した時にはどうするかということや避難先をどうするかとか、避難先は学校ですよとかになっているが、もっともっと区長を通じて地域に徹底しなければいけないと思います。この頃集中豪雨や北海道に今頃台風が出るなど天候異変があることですし、いつ突発事項が起こるかわからない危険な状況があり、ここで防災についてするのであればもう少し詳しくやる必要があるし、南丹市として検討されているところあればそこでしてもらって結構であると思いますが。その点をよろしくお願いします。

委員長

南丹市の地域福祉計画の中に、1期の時にも防災のところを重点でやろうということになって、南丹市社協の方も19ページに防災力を高めようということにより具体的に防災力を高める取り組みをどうしていくかということ盛り込んでおられますので、今、船越委員がおっしゃったことは、作業部会の中で検討する必要があると思います。

もちろん南丹市の防災計画の補完ということはあると思いますが、いわゆる一般的な防災計画の中ではカバーしきれていない災害弱者、視覚障害の方、聴覚障害の方など障害をお持ちの方への避難対策については一般的な計画ではあまり配慮されない。防災訓練でもどちらかという高齢者までのところで配慮しようということがあっても、具体的に聴覚に障害がある方にどうやって伝えるのかということまでいかないわけです。ですから今回の計画の中でも今おっしゃたようなことは防災のことはすでに入っておりますので、作業部会の中でもより充実させていただくということで検討いただけないでしょうか。

事務局

そのようにしたいと思います。

委員長

福祉計画以外の防災についてもより積極的に盛り込んでいくということにさせていただきたいと思いますが、他にご意見、ご質問はないですか。

委員B

前回はこの話は出たと思いますが、子育て支援については実際に子育て真っ最中の方々の意見を直接聞かずに、アンケートやワークショップだけで策定してよいのか、策定段階の中で意見を聞いたらどうだろうという意見を前回出した。

委員長

子育て世代の意見をどう反映するかということですが、どうでしょうか。

事務局

具体的にはこれから検討することになりますが、アンケートやワークショップをどのようにしていくかというところで子育て世代の方の意見をどうすれば反映できるかを考えていきたいと思っています。

市民アンケートについては、無作為抽出になりますが、団体アンケートは子育て関連ボランティアなどもあるのでそこで意見を聞いたりできると思いますし、ワークショップについては、どういうテーマで、どういう方たちに集まっていたかなどワークショップの開催方法を検討していきますので、その中で今のご意見を反映したいと思います。

委員B

この委員会条例の中に、市長が必要と認める人というところがあるが、そのあたりでも何かの形で策定段階から関わってくるということはないのかという質問です。

事務局	<p>具体的には子育てという立場でのということではありませんが、委員でお世話になっております秋田さんがふれあい委員という立場であります。特に子育て支援の関係の取り組みを積極的に行っていたお部分もごございますし、その中でご意見も賜れるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今回、委員を変更した中では、現役の子育て世代の代表の方は入っていないということですね。その辺が課題としてはあるのでそこをどうカバーするかということです。</p>
事務局	<p>今回、委員を30名に増やしたわけですが、その中で社会福祉協議会の中からも新しく5名の方を選出いただいていますし、社協と一体的にこの計画を作っていく中で、社協では小企画委員会という組織を持っておられます。その中で子育て世代の意見を聞く場があるかと思しますので、そこも含めて協議の場と考えさせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>B委員がおっしゃったように南丹市だけでなく、だいたいこういう計画の委員会で子育て真っ最中の世代のグループ・団体を委員にしている傾向にあります。</p> <p>どうしても地域福祉が高齢者の問題になってしまうように受け取られる可能性もあるので、そこを委員構成上はB委員がおっしゃったとおりですので、ワークショップや策定の過程で今おっしゃったことをより意識して子育て世代の方が自分たちの計画でもあると思えるように持って行っていただくということをお願いしたいと思います。他にございますでしょうか。</p>
委員C	<p>今回初めて参加させていただきましたが、一応、ふれあい委員ということとなっておりますが、私はNPO法人グローアップという、各町にぼこぼこクラブという幼稚園・保育園に入るまでのお母さん方の集える広場を運営している団体の代表もしています。先ほどからB委員がおっしゃっていたように、私も子育て世代が全然入っていないというのが正直なところの意見で、ワークショップをやるのであれば、子育て広場をやっていますので、その場を活用して子ども連れでワークショップに参加できるようなお手伝いなどをいくらかでもできますので、活用していただければと思います。</p> <p>私はふれあい委員をさせていただいていますが、それまでははっきり言って社協はデイサービスで老人の行くところというぐらいにしか実は認識がありませんでした。こういう冊子とか見ても子ども世代のことが本当に出ていないので子育て世代ってなにか孤立しているなという印象があります。</p> <p>アンケート一つにしても、もちろん高齢者の方への福祉は大切なことですのでそこは今まで通り推進していただきたいのですが、それに加えて若い世代、子育て世代、子どもたちのことももっと盛り込んでいって南丹市らしい計画を作っていけるように提言させていただきます。</p> <p>当事者になってようやくこれを知るのではなくて、どれだけ自分事として捉えられるかということが地域に溶け込んで行ったり、お互いに声をかけるということになると思うので、どれだけ自分事のできる計画を策定できるかというところに今回期待していますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今おっしゃったことを是非策定のプロセスの中でご発言いただいたり、ご提言いただければと思います。事務局の方、よろしいでしょうか。他にご意見ありますでしょうか。</p>

委員D	これを見ていると、アンケートとワークショップがすごく重要であると思いますが、アンケートはどれぐらいの回収率があれば市民全体の意見を聞いたという風に思われますか。南丹市はこういうアンケートの回収率とかワークショップの参加率がものすごく悪いように見受けられますので質問します。
委員長	いかがでしょうか。配布の対象数などのアンケートの方法について説明ください。
事務局	市民アンケートにつきましては、3,000人を対象とし、18歳以上の方を無策に抽出します。これまで南丹市で行っているアンケートについては50%弱ぐらいの回収率となっております。今回も3,000という数は多い方だと思いますが、この半分ぐらいの回収があれば多くの意見を聞いたものと考えております。
委員D	他でこのようなものを作成したことがありますが、前回50%の回収率がなく、最終的に、このアンケートでしか市民の意見を聞くというところがなかったのもうそれで計画を策定したということがあります。それがみんなの意見ということになってしまったので、私自身の意見では、回収率が悪ければワークショップを充実いただくとか考えていただきたいと思います。また、アンケートの回収率を上げる工夫もしていただけるといいと思います。
委員長	回収率アップの工夫については、はっきり言って世代的に20代・30代はすごく低いです。そういう問題もあります。50%というのは全体を見て50%であって、実は世代別に見たらすごく偏りがある。その辺の工夫をどうしたらよいか、回収の方法などその辺はどうでしょうか。
事務局	南丹市が特別回収率が低いとは思わないですが、逆に都会に比べると高い方だと思いますが、前回のアンケート数が2,000人だったところを今回は3,000人に増やしています。というのは、より多くの意見を聞きたいということで増やしています。回収率を上げる工夫ですが、考えていきたいと思います。
委員長	こうしたら上がるという簡単なことはないのですが、おっしゃったように回収率も十分考えて、ワークショップでの補強もしっかりやらなければならないということですね。その他、ご意見ございますか。
委員E	先ほど、子育て世代の意見を聞くことが大事という意見がありましたが、若者の意見も大切かと思います。この地域では専門学校や大学校などがいくつかありますし、また、なかなか若者が地域に定着しない、大学を出て都会に出て行ってしまうというようなことが見られます。ワークショップ等の方法で若者の意見を聞いてこの地域の良さなどを再発見していただくような計画づくりの一助を担っていただけたらと思います。
事務局	今具体的な案はありませんが、作業部会で検討していきたいと思います。
委員長	今事務局からこうするという案は出にくいと思いますので、作業部会で詰めていただくようお願いいたします。

委員D	<p>この作業部会ですが、「テーマに応じて関係するメンバーを招集する」とありますが、メンバーとはこの中の委員ということではなく、他の団体関係ですか。</p>
委員長	<p>資料2の裏面にメンバーが出ていますが、社協と行政の構成員の中でということですね。この推進委員会の委員が作業部会に入るということではなく、この委員の中からは志藤委員がアドバイザーで作業部会に入られます。作業部会は、推進委員会の下におかれ、そこで具体的な細かなことを検討したり、計画の骨子づくりなどを進めていく部会になります。そして、適宜、推進委員会に対して報告をあげられ、推進委員会で審議するという形になります。</p>
委員F	<p>何年か前に社協がアンケートをとられたときに平屋地区が一切入っていなかったことがあったので、ランダムに選んだとしても一地区が抜けるということがないようにお願いします。</p> <p>アンケートの宛名書きが奥さんであってもご主人が勝手に書くことがあるのではないかと思います。本当にその人の意見が反映されるように考えていただきたい。</p> <p>そして、それぞれの団体の代表が作業部会の中に入っておられ、ワークショップなどありますが、作業部会の中で現場の人の意見を聞くことを考えてもらえたらうれしいです。</p>
委員長	<p>アンケートについて、もう一度確認します。無作為抽出で個人宛に送って郵送回収という手法でいいですか。(事務局：はい) ですので、先ほど出たように回収率をアップする工夫を作業部会の中で研究いただきたいということと、作業部会の中でもっと現場の意見を聞く機会・取り組みをして欲しいということですが、事務局、どうですか。</p>
事務局	<p>今いただいた意見を元に作業部会の中で検討したいと思います。</p>
委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>では、基本方針全体が協議事項ですが、特に作業部会を設置してそこで具体的な計画の素案等作成を進めていくが、内容的には推進委員会に上がっていくということで、これについてはご了承ということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>はい、では作業部会の設置についても了承いただきました。アンケートとワークショップの実施について、これは計画の上では必要だということで、ほぼアンケート項目の原案は事務局の中でお作りになっていますけれども、項目の意見は別にいただくとして、アンケートの実施そのものについてご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、その部分についても了解いただいたということにしたいと思います。アンケートの項目や内容については、意見があれば出して欲しいということですか、事務局の方。(事務局：はい) 今の時点でアンケートの中身でご意見があれば出していただければお願いします。</p> <p>いつまでに意見を出せばいいですか。</p>
事務局	<p>9月10日までをお願いします。</p>

委員長

では方針の中で特に了承が必要な部分は確認をしました。

さらにご意見ございませんか。作業部会の中にアドバイザーとして志藤委員に入っていただくこととなりますので、志藤委員からコメントをいただきたいと思います。

志藤委員

みなさん初めまして。大谷大学の志藤と申します。僕はこの間、南丹市社会福祉協議会の方と一緒に地域福祉活動計画、いわゆる住民活動をどのように進めていくのかということや地域の方たちの福祉課題をどのように解決していくのかという解決方法の一つとして、住民参加であるとかさまざまな住民活動などを進めていった方がいいだろうという考え方に立って、住民活動を進めていくためにはどのように進めていくのかをずっと協議して皆さんのお手元にある地域福祉活動計画づくりをしてきた経緯があります。

南丹市は大きく分けて4つの地域がありますが、かなりたくさん細かな地域があり、それぞれ暮らし方や課題の考え方などが違ったものがあります。全体ざくっとしたアンケートを今回するという事で予定されているのですが、先ほどの回収率の問題もありましたが、僕が気にしているのは、アンケートには限界があって、10項目に近い内容に本当に根気よく答えられるのかどうか。実際に様々なサポートの必要な人がこれを答えることが可能なのかどうかということがあります。それと、子ども・青少年の方々の意見をどうやって捨っていくのかという課題もあります。ある程度、アンケートには限界があるということ的前提に、それをフォローする方法を作業部会で細かく詰めていけたらと思います。

いずれにしても我々が生活している地域の中で起こる様々な課題を、私たち自身がどのように捉えて、私たち自身がどういう風に解決もしくは予防していく、もしくはもう一歩楽しく住みやすい地域にできないかということを考えていくことが趣旨だと考えておりますので、そういう意味では、皆さん方の活発な議論を委員会のこの場に限らず、もっともっと日常的に事務局にささやいて呟きながら、どんどんと伝えてもらって、作業部会で題材として検討を進めていければと思います。

僕は来年度のワークショップにもものすごく期待していて、小学生・中学生・高校生などこれからの南丹市を支えていく未来の人たちの地域に対する思いを聞けたらいいと思っています。委員の皆さんにも参加していただきながら子どもたちのいろんな意見を聞いていただく場があってもいいと思っています。そういうちょっとご苦労ではありますが、策定の過程で多くの方の意見を多く方がお互いに聞きあう場面を作っていく中で、じゃあこういう風なまちにしたいねという思いを集約させていければと思います。

力不足とは思いますが、ご協力をよろしくお願い致します。

委員長

アンケートは一定、志藤委員は見てもらっているのですか。(はい)

今、志藤委員からお話がありましたように、今回はこの方針で行くということの確認をさせていただきましたけれども、ワークショップのところはまだ決まっておりませんが、おそらく推進委員会のメンバーも参加しながら広く行いたいというようなお話がありましたので、今後お諮りいただくことになると思います。

それでは基本方針のところまでは確認させていただいたということによろしいでしょうか。

その他、事務局から確認事項はありますか。(事務局：ありません)

では、今回の協議事項、特に第3期の計画の策定方針と進め方についてご了解いただいたということですが、アンケートについては、限界もあるとの

	<p>ことですが、項目・内容等について意見があれば9月10日までに事務局にお寄せいただくことになっております。また、住民の声を聞いていく仕掛けについてワークショップがあると思いますが、そのあたりでも期限はありませんのでご意見をお寄せいただければと思います。</p> <p>協議事項についてはこれで終わりましたので、以後の進行につきましては事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>岡崎委員長、議事の進行を円滑にさせていただいてありがとうございました。事務的なお願いをさせていただきます。今回新たに委員にお世話になりました方につきましては、該当する方に「報酬等振込口座とマイナンバー報告書」の用紙をお配りしていますので、返信用封筒でお送りいただくか、社会福祉課又は各支所市民生活課へ提出いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして大町副委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>大変長時間に渡りまして慎重審議いただきましてありがとうございます。冒頭にも市長の方からございましたが、大変な高齢化社会を迎えることになっております。以前も新聞に出ておりましたが、65歳以上の独居老人が624万人以上もおられます。今、南丹市の高齢化率は全体で33.8%となっておりますし、また、後期高齢者と呼ばれます75歳以上の方は南丹市で6,114人ということです。人口が32,700人ほどです約18%となります。だいたい5人に一人が75歳以上になるということです。今でも高齢化になっておりますが、6年も過ぎますと団塊の世代といわれる方が75歳を迎えますし、2025年、9年後には団塊の世代の方がすべて75歳を超えるということで、本当にこれからすごいことになってまいります。</p> <p>その中で、住み慣れた地域で誰もが安心して生活できる環境をどのように作っていくかが大きな課題となると思います。また、高齢者だけでなく、子どもの見守り活動も大事なことであります。美山の方で大変な悲しい事件も起こっております。次代を支える子どもたちをどうやって見守っていくか、これも課題であると思います。そういった中で、地域で支え見守っていくということがこれからの課題でありますので、そういった課題にこの地域福祉計画が大きなものになってくると思います。</p> <p>先ほどいろいろとご意見をいただきましたが、そういったものを事務局で検討していただけたらと思います。また、作業部会の方でいろいろと作業いただきますが、決定していくのはこの推進委員会であります。この委員会をこれから3回4回と重ねる中で、立派な地域福祉計画を作っていきたいと思っておりますので、皆さま方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、ご苦労さまでした。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これを持ちまして南丹市地域福祉計画推進委員会を終了いたします。お世話になりありがとうございました。</p> <p>9. 閉会</p>